

## 目 次

### 第1号（11月22日）

告 示 .....

..... 1

応招議員 .....

..... 1

議事日程 .....

..... 2

本日の会議に付した事件 .....

..... 2

出席議員 .....

..... 2

欠席議員 .....

..... 2

事務局職員出席者 .....

..... 3

説明のため出席した者の職氏名 .....

..... 3

開 会 .....	
.....	3
会議録署名議員の指名 .....	
.....	3
会期の決定 .....	
.....	3
町長提出第 1 2 3 号議案 .....	
.....	4
閉 会 .....	
.....	9
署 名 .....	
.....	10

津和野町告示第 57 号

平成 19 年第 7 回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 19 年 11 月 19 日

津和野町長

中島 巖

1 期 日 平成 19 年 11 月 22 日

2 場 所 津和野町役場 日原第 2 庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

村上 義一君

下森 博之君

沖田 守君

青木 克弥君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成 19 年 第 7 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第  
1 日)

平成 19 年 11 月

22 日 (木曜日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成 19 年 11 月 22 日 午

前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 123 号議案 津和野町教育委員会委員の任命  
について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第123号議案 津和野町教育委員会委員の任命  
について

---

出席議員（17名）

1番 村上 義一君

2番 下森 博之君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

9番 中岡 誠君

10番 須川 正則君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

14番 竹内志津子君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 米原 孝男君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中島 巖君 副町長 .....

松浦 秀信君

副町長 ..... 沖田 修君 参事 .....

坂根 敏夫君

総務住民課長 ..... 山岡 浩二君

---

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君）おはようございます。本年度の暦も残すところあと1枚という時期になって、大変気ぜわしい毎日であります。

本日は、平成19年度第7回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけいただきましてありがとうございます。

本臨時会は、人事案件1件について御審議いただくわけであります

が、皆様方の慎重な御審議をよろしくをお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は全員 17 名であります。定足数に達しておりますので、平成 19 年第 7 回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第 1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、4 番、青木克弥君、6 番、河田隆資君を指名いたします。

---

#### 日程第 2. 会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

---

日程第3. 議第123号

○議長（後山 幸次君） 日程第3、議案第123号津和野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 改めて、おはようございます。本日は臨時議会をお願いを申しあげましたところ、議員の皆さん方には大変御多用の中をおそろいで御出席いただきまして大変ありがとうございました。

今臨時議会に御提案をさせていただきたい案件は、人事案件1件でございます。よろしく御審議をお願いを申し上げたいと思います。

それでは、提案理由の御説明をさせていただきます。

議第123号津和野町教育委員会委員の任命について、津和野町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

お願いをいたしたい者は、住所、島根県鹿足郡津和野町内美517番地、氏名、斎藤誠、生年月日、昭和27年9月24日、現在55歳でございます。



本人につきましては、議員の皆さん方もよく御存じのところでございますけれども、本人は、旧津和野町時代の昭和49年の7月に臨時職員として採用し、そして翌年の50年2月1日に町の事務職員として正式採用になり、自来今日まで合併を経過して勤務をいたしておるわけですが、比較的、直近の職歴といたしましては、教育委員会の教育次長、そして、議会事務局長、そして、日原町と津和野町の合併協議会の事務局長に就任をしまして、合併の事務処理に当たってまいったわけですが、新町発足後におきましては、行財政対策課長として、今日まで精励恪勤をいたしておる人物でございます。御承知のとおり非常に重厚鋭敏な姿勢でございまして、職務の執行に当たりましては、積極果敢、そういう、この人材であるわけであります。

教育委員会の委員として任命をさしていただきたいということでございますけれども、これは、教育長予定者という考えでございます。教育長ということになりますと、教育委員会において合議の上で決定されるものでありますけれども、私どもとしては、教育長予定者ということで、本日議会の御同意をお願いを申し上げるわけでございます。どうかひとつよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 今、提案理由を、御説明を受けたわけですが、教育長候補であるということでしたが、一応学校教育、社会教育というふうに、その、当然、携わっていく人物でなければなりません。特に、学校教育となりますと、やはり、その方の人物及び非常に注目を受けるわけですが、業務に対しては、私たちは、常に、彼の存在というものは大きいというふうに、私は考えております。いま一度、その方の推される理由、人物的な部分をもう少し明確に発表をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（中島 巖君） 御説明を申し上げますように、正規の職員としては昭和50年2月から採用になりまして、今日まで精励恪勤をいたしておるわけでありまして、経歴も申し上げましたように、教育委員会の勤務、係長勤務を経て、他の課に所属をしながら、そして、再度教育委員会の次長として勤務をして、教育長を補佐してまいったわけでありまして。

ま、そういう経歴でございますので、もちろん職務の上で学校教育、

社会教育全般にわたって精通をいたしておりまして、教育行政がいかに重要な、この職務であるかということは、本人も重々承知をいたしておると、このように考えておるわけであります。御同意をいただき、そしてまた、教育委員会において正式に教育長という発令をする段階になりますと、今日までのそうした豊富な経験をもとに、さらに、気を引き締めて職務に精励してくれることであろうと、このように確信をいたしておるところでございます。御理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。14番、竹内志津子君。

○議員（14番 竹内志津子君） 新たに教育委員を任命されるということは、現教育長さんの任期が来るということだろうと思うんですが、いつまでが任期で、で、新たにこの、斎藤さんが任命されると、任期がいつからなのか、多分任期は2年なんだろうと思いますが、その点をお知らせください。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（中島 巖君） 大変失礼をいたしました。大事なことを申し上げるのを抜かってしまいました。現在の斎藤数弘教育長が、御質問の中にありましたように、合併後新たな教育委員、そして教育長として就任したわけでありまして、その任期が2年ということでございます。

ますけども、12月の5日にその任期が満了するという状況でございます。斎藤教育長においては、この任期満了をもって退任をとということにいたしておりますので、その後任として、改めて本日御提案させていただいております、斎藤誠を任命をさせていただきたいということでございますので、よろしく御理解いただきますようお願いを申し上げます。(「4年間でしょ。今、2年間と言われましたが」と呼ぶ者あり)

はい、したがいまして、現在の教育長の任期はこの2年間でございますが、これは新町が発足をいたしまして、制度上1年委員さん、2年委員さん、3年委員さん、4年委員さん、こういうふうになっておるわけでありまして、新たに任命をいたします今後のこの教育委員については、任期4年間ということになるわけであります。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 内部登用をされるようなことになるわけでございますが、内部から推薦をされました。なぜ内部なのか説明をお願いしたい。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（中島 巖君） 委員の選任でございますので、内部、外部幅広く人材を登用することは可能なわけでございますけども、一つには

旧来の旧両町の慣行といいますか、慣例と申しますか、これもそのほとんどが内部から登用してまいっておるといふ経緯もございますし、ま、それは一つの参考でございますけども、ま、先ほどからも御指摘の点がありましたように、教育行政、非常に多岐にわたってくるわけでございますので、そういう面からいいますと、やはり、内部で長い間行政に携わった経験のある人材がふさわしいのではなからうかということ。

そして、もう一つは、御承知のような財政状況にもありまして、行財政改革の中で、この定員のあり方等につきましても、検討を進めている。そういうさなかでございますので、いろんなことを考えまして、この際、やはり内部から登用すべきだろうというふうに判断をしたわけでございます。御理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結します。

お諮りいたします。本案件につきましては討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより議第123号津和野町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（後山 幸次君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に11番、滝元三郎君、10番、須川正則君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（後山 幸次君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は、賛成、反対の方は、反対と記載の上、投票を願います。

なお、投票における票決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（後山 幸次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔議員投票〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。11番、滝元三郎君、10番、須川正則君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（後山 幸次君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票であります。これは先ほど出席議員数と符合しております。そのうち、賛成16票であります。

以上のとおり全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決  
されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

○議長（後山 幸次君） お諮りいたします。以上をもちまして本臨時  
会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7  
条の規定により閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会は  
本日で閉会することに決しました。

大変お疲れでございました。

午前9時22分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名す  
る。



年 月 日

議 長

署名議員

署名議員